

## 給付金について(2万円)

●問=福祉課 TEL 23 - 0111

### 対象者

- ① 令和5年度住民税非課税世帯の世帯主  
※世帯全員が非課税で、課税者に扶養されていない場合に限る
- ② 令和5年1月以降に家計が急変した世帯の世帯主  
※予期せぬ理由で、住民税非課税相当の収入になった世帯が対象

### 手続き

申請が不要な人

過去に実施した住民税非課税世帯向け給付で本市が口座情報を把握している人は手続き不要で口座に振り込まれます

※対象者には振込先の口座情報などが記載された通知書が7月上旬以降に届きます

### 申請が必要な人

家計急変世帯や世帯員の令和5年度住民税課税情報が本市にない人など

### 申請期限

10月31日まで

### 申請方法

申請書に必要な書類を添付して福祉課に提出してください

### 支給時期

7月下旬以降順次支給

DVなどで避難中の方は、各窓口にご相談ください。

詐欺に注意!

絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号 ●口座番号
- 通帳、キャッシュカード
- マイナンバー など

・給付のために市や国・県などがATMの操作のお願い、手数料の振込などをお願いすることは絶対にありません。

「怪しい!」と思ったら警察相談専用電話「#9110」か最寄りの警察署へ。

詳しい給付対象者、申請方法などは市ホームページを確認ください。



## 商品券取扱事業者

商品券は、「令和5年度小林市プレミアム付商品券」の取扱加盟店で使用できます

上記加盟店以外で商品券の取り扱いを希望する市内事業者は、6月30日までに下記窓口へ申し込みください

●申・問=小林市商品券運営協議会(小林商工会議所内) TEL 23 - 4121

## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業 生活支援のため

# 商品券 や 給付金

を支給します

電力、ガスなどのエネルギーや食料品などの価格が高騰していることで家庭での負担が増えています。こうした状況から、市では全世帯に「商品券」を、住民税非課税世帯等には「商品券と給付金」を支給します。

全世帯に **1** 万円分の商品券を給付  
(1世帯当たり)

住民税非課税世帯等には **2** 万円の給付金を支給  
(上記商品券と合計で **3** 万円を支援)  
(1世帯当たり)

⚠市住民基本台帳の世帯(令和5年5月1日時点)が対象です。

## 商品券について(1万円)

●問=企画政策課 TEL 23 - 0456

### 対象者

全世帯の世帯主  
(住民税非課税世帯等を含む)

※本市の住民基本台帳の世帯(令和5年5月1日時点)が対象

### 支給方法

手続き不要で、住民登録のある住所にゆうパックで商品券を送付します

※世帯主あてに送付

### 支給時期

7月下旬頃の発送予定

### 申請期限

不在などが重なり、商品券を受け取ることができなかった人は12月28日までに企画政策課に申請してください

### 有効期間

商品券受領日~12月31日